農作物技術情報　第３号　花き

発行日　令和７年５月２９日
発　行　岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編　集　岩手県農林水産部農業普及技術課　農業革新支援担当（電話　0197-68-4435）

携帯電話用
二次元コード

「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコン、携帯電話から「https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/」

◆　りんどう　　適期定植、適期防除（特にリンドウホソハマキ）に努めましょう。
◆　小　ぎ　く　　適期作業に努め、病害虫防除を徹底しましょう。
◆　共　　通　　圃場が乾燥する場合は、かん水しましょう。

りんどう

１　生育の状況

露地栽培の生育は、平年並みとなっています。極早生種では着蕾が始まっています。病害虫では、リンドウホソハマキやハダニ類の発生が始まっています。また、葉枯病は下葉で発生がみられています。６月上旬から各地域で本格的な定植作業が始まる見込みです。

２　圃場管理（採花年）

（１）株仕立て

極晩生品種など株仕立てを終えていない品種は、草丈 30cm 頃までに株当たり８～10 本程度残して他の茎は除去します。

（２）かん水

５月下旬から６月は茎葉が最も伸長する時期で、水分や肥料を多く必要とします。肥料の吸収には土壌水分が必要なので、土壌が乾燥した都度通路かん水を行います。ただし、30℃を超えるような高温時のかん水は、根に高温障害を発生させる可能性があるので避けます。また、通路の長時間滞水にも注意します。

圃場の乾燥が続くと、葉先枯れ症状が発生しやすくなります。葉先枯れがみられる圃場では、通路かん水するとともに、生育初期からの定期的な石灰資材を葉面散布し、発生の軽減を図ります。

（３）追肥

基肥として「りんどう専用肥料」等の化成肥料を用いた場合は、追肥を行います。追肥は側芽発生期（葉の付け根に側芽が発生する時期）までに終えるようにします。北上市における平年の側芽発生期は、早生種で５月下旬から６月上旬、晩生種で６月中旬から下旬ですが、圃場をよく観察して適期に遅れないように施用します。

定植時に「りんどう定植２年肥料」を用いた場合は、基本的に２年目の施肥は不要です。ただし、葉色が淡い症状がみられる時は、化成肥料を用いた場合と同様に追肥します。

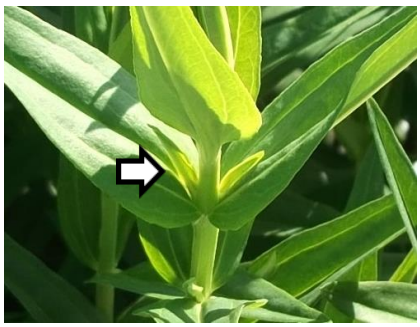

葉の付け根に発生した側芽

（４）ネット管理

フラワーネットの最上段が草丈の７割程度の位置となるよう草丈の伸長に合わせて調整します。６月は茎葉が伸長する時期です。ネット上げ作業の間隔を短くし、茎の曲がりを防ぎます。

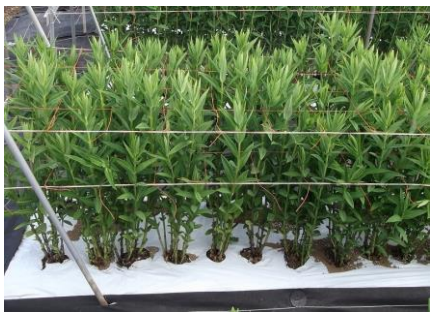

ネット上げ

（５）雑草対策

圃場内及び周辺の雑草は、ハダニ類やアザミウマ類の繁殖場所となるので、畦畔の草刈りや通路の除草を早めに行います。また、通路の防草シート設置や除草剤の利用などにより、できるだけ手取除草や機械除草を減らして省力化を図ります。

３　畑づくり（定植年）

（１）圃場準備

天候を見ながら計画的に畑づくりを進めます。堆肥は完熟したものを用いますが、熟度に不安がある場合は、早めに施用して土と混和しておきます。

排水不良圃場では、明渠や排水路の設置や高畝とする等の対策を講じます。定植年の生育状況が２年目以降の生育に大きく影響するので、排水対策はとても重要です。

畝立て後、土壌処理タイプの除草剤処理により、一定期間雑草の発生を抑えることが可能です。

りんどう定植予定圃場の周囲に掘られた明渠（必ず排水口につなげること）

（２）定植

定植に適した苗は３～４対葉です。老化苗定植とならないよう計画的に定植作業を進めます。また、ジベレリン処理を行った苗は、苗の軟弱徒長を防ぐため、遅くとも処理後２、３日以内に定植します。

晴天時の定植では、セルトレイを長時間直射日光下に置かないよう注意します。また、抜き取った苗をマルチ上に置かないようにします。

定植時は、床土と苗との隙間を通路の土や市販培土等で埋め、乾燥を防止し、早期の活着を促します。また、定植後は植え穴へ十分量かん水し、床土と苗をなじませます。初期生育を促すために、薄めの液肥をかん水代わりにかん注する例もみられます。

定植から１ヶ月程度は乾燥に弱いので、その間は特に水分管理に留意します。

培土を使い床土と苗の隙間を埋める

４　病害虫防除

（１）葉枯病

下葉での発生がみられています。降雨が多くなると発生しやすく、梅雨入り後に拡大する傾向があります。10 日間隔で予防散布を行い上位葉への感染を防止します。

定植年に多発すると、株が枯死する場合もあります。定植後から発生させないよう秋まで防除を徹底します。

（２）黒斑病

例年、入梅期（６月下旬）にフラワーネット等により生じた葉の傷口から感染が始まります。梅雨時期に発生すると着蕾期や開花期に薬剤散布しても発生を抑えることが難しくなります。初期の発生を抑えるため入梅期に効果の高い薬剤を予防散布します。

黒斑病の防除は、感染、発病させない予防散布が重要です。平均気温 20℃以上の連続降雨日に感染しますので、薬剤散布する場合は、週間天気予報を参考にして降雨前に散布するようにします。

（３）リンドウホソハマキ

越冬世代の成虫の羽化や産卵が確認されています。成虫や幼虫の潜葉痕及び頂部の食害が認められたら直ちに防除を開始します。産卵の大部分は葉裏に行われるため、下位葉の葉裏までしっかり薬剤がかかるよう、丁寧に散布します。

茎部に食入後の幼虫は薬剤防除が難しいため、被害茎を見つけたら折り取り処分します。

成虫（体長５～６㎜）　　孵化幼虫の潜葉痕　　頂部の食害

（４）ハダニ類

発生が始まっています。下葉の裏の寄生状況を観察し、発生を見たら直ちに防除を開始します。ハダニ類は薬剤抵抗性を獲得しやすいので、同系統の薬剤は年１回の散布とします。併せて、発生源となる圃場内及び周辺雑草の除草を行います。

小ぎく

１　生育の状況

８月咲品種の定植は、降雨等の影響で遅れがみられましたが、平年どおり４月下旬から５月上旬となりました。摘心後の側枝の生育は、昨年よりもやや遅れています。９月咲品種の定植は、平年どおり５月下旬から定植が始まっています。病害虫では、白さび病の発生が昨年より多くなっています。また、アブラムシ類、アザミウマ類の発生がみられています。

２　定植後の管理

（１）かん水・排水対策

定植後に土壌水分が不足すると生育が停滞し、側枝数や切花長の不足の要因となります。乾燥が続く場合は、適宜かん水を行います。一方、大雨後に滞水した場合は、溝切り等によって速やかに排水を促します。

（２）摘心

摘心は、定植後に活着を確認してから芽の先端部を摘み取ります。作業後は圃場を何度か確認し、摘心のやり残しや不完全な摘心がないようにします。

また、省力化を目的として、定植前にセルトレイ上で摘心する方法や、定植後に本葉４、５枚を残して先端部を通常より大きく摘み取る方法（ハードピンチ）もあります。いずれの方法とも、側枝の発生数が少なくなる場合がありますので、側枝の発生が弱い品種では、慣行の定植後のソフトピンチとします。

（３）整枝

整枝（株仕立て）は、側枝の長さが 20～30cm の頃に行います。株当たり３本残して他の枝は除去しますが、草勢の強い品種では４本仕立ても可能です。残す枝の判断については、強い枝を残すと他の枝の生育が悪くなるので、できるだけ生育の揃った枝を残すようにします。

整枝（側枝３本を残す）

（４）土寄せ

無マルチ栽培の場合は、土寄せを行い生育の促進と雑草対策を図ります。側枝が 10cm 程度伸びた頃と、整枝を行ったあとの２回が実施時期の目安です。

３　病害虫防除

（１）白さび病

品質・収量に大きな影響を及ぼす可能性があるため、年間を通して防除します。育苗期に発生した場合、苗からの持ち込みによって本畑でも発生しやすくなります。また、降雨が多くなる梅雨時期に発生が増えるので、今後注意が必要です。

薬剤の選定は各地域の防除暦等を参考としますが、発生状況に応じた「予防剤」と「治療剤」の適切な使い分けが重要です。発生後は治療効果の高い薬剤を散布します。

小ぎくの白さび病（葉裏）

（２）キクわい化病

キクわい化ウイロイドによる病気で、節間が短縮して草丈がわい化し、葉は葉色が淡くなり、小型になります。

わい化病に感染した株は治癒する可能性はなく、治療薬もありません。圃場に残すことで他の株への伝染源となります。親株として使用した場合は挿し穂に伝染するので、見つけ次第抜き取り処分します。

小ぎくのわい化病

（３）害虫

今後、ハダニ類、ハモグリバエ類、アブラムシ類及びアザミウマ類に注意が必要です。特に、親株で発生がみられた害虫は、苗からの持ち込みによって本畑でも発生しやすくなります。発生状況の観察に努め早期に防除します。また、発生・増殖源となる雑草の防除を行います。

一部の地域で、クロゲハナアザミウマの発生がみられています。ハダニ類による葉のかすれ症状と被害と似ているため、加害種を確認したうえで薬剤を選択し防除します。

クロゲハナアザミウマの被害

春の農作業安全月間　［４月１５日～６月１５日］

「忘れずに！点検・確認・安全管理　無事故で終える収穫作業」

次号は６月 26 日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づき作成しております。発行日を確認のうえ、必ず最新情報をご利用ください。

熱中症防止

■日中の気温の高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする等作業時間の工夫を行うこと。水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給すること。気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業中については、特に注意。
■帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をすること。作業場所には日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するように努めること。
■暑い環境で体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断するとともに、涼しい環境へ避難し、水分や塩分を補給すること。意識がない場合や自力で水が飲めない場合、応急処置を行っても良くならない場合は、直ちに病院で手当を受けること。

農業普及技術課農業革新支援担当は、農業改良普及センターを通じて農業者に対する支援活動を展開しています。